

# 空き家入居に月4万円

## 持ち主に改修費補助

来年秋にも

国土交通省は空き家に入居する子育て世帯や高齢者に最大で月4万円を家賃補助する。受け入れる住宅の持ち主には住宅改修費として最大100万円配る。早ければ2017年秋に始める。子育てや高齢者の生活を住宅面から支え、深刻になりつつある空き家問題（3面きょうのことば）の解決にもつなげる。

### 子育て世帯をサポート



新たな対策で柱となるのは空き家や民間賃貸住宅の登録制度の創設だ。住宅の持ち主に呼びかけ、18歳以下の子どもがいる世帯や60歳以上の高齢者のほか、障害者や被災者などの専用物件と入居を拒まない物件を地方自治体に登録してもらおう。自治体は住宅の情報を提供して入居を検討してもらおう。

家賃補助は専用住宅に

入る子育て世帯や高齢者より大幅に広げる。のうち、原則として月収38万7千円以下の人を対象とする。全世帯の7割が含まれ、おおむね月収15万8千円以下（高齢者は21万4千円以下）とときには大きな負担になっているためだ。

耐震改修やバリアフリー化の工事も促す。専用住宅への補助は1戸あたり最大100万円。それ以外でも住宅金融支援機構の融資を受けられるようにする。一軒家の間取りを変えてシェアハウスにする工事も認める。1人あたりの面積基準なども定めて、所得が低い人に劣悪な住宅に住まわせて家賃を取るような悪質なやり方を防ぐ。

国土交通省が空き家を使っ

た新たな制度を構築する

のは、自治体だけで対応に

限界があるため。公営住宅

の応募倍率は全国平均で

5・8倍、東京都は22・8倍に達する。一方、民間賃貸住宅では子育て世帯が十分な広さの家に住めなかったり、家賃滞納や孤独死のリスクがあるとして高齢者が入居を拒まれたりするケースが多い。全国の空き家は約820万戸に達し、そのうち賃貸住宅が430万戸を占める。今後も世帯数の

減少で空き家は増え続ける見通し。新たに公営住宅を建てるよりも既存の空き家を有効に活用する方が効率的と判断した。子育て世帯や高齢者の入居を支援しやすくする枠組みもつくる。自治体で入居を希望する人の状況を把握する福祉部局と、物件情報を持つ住宅

部局の連携を強化。入居から入居後の見守りまで支援するNPO法人への補助も検討する。政府は17年の通常国会に、低所得者などへの住宅供給の基本方針を定めた「住宅セーフティネット法」の改正案を提出する方針。22日に閣議決

定した17年度の政府予算案でも家賃補助などの資金を手当てした。